

## 2 関係様式とその作成

### (1) 様式一覧

様式番号	表題	発	經由	先
様式 1 号	特別支援学校就学対象者について (通知)	市町村教委	教育事務所	県教委
様式 2 号	教育支援に関する調査票			
様式 3-1 号	就学通知書			保護者
様式 3-2 号	就学通知書：就学指定校の変更通知			
様式 3-3 号	就学通知書：就学指定校の取り消し通知			
様式 4-1 号	児童生徒の就学について (通知)	県教委	-	県立特別支援学校
様式 4-2 号	児童生徒の就学の取り消しについて (通知)			
様式 4-3 号	児童生徒の就学指定校の変更について (通知)			
様式 5-1 号	特別支援学校への就学者について (通知)			市町村教委
様式 5-2 号	特別支援学校への就学者について (通知)：就学指定校の変更			
様式 5-3 号	特別支援学校への就学者について (通知)：就学指定校の取消			
様式 6 号	就学を指定された学校の変更願	保護者	市町村教委又は 就学先の学校長	県教委
様式 7 号	就学を指定された学校の取消し願	保護者	市町村教委	県教委
様式 8 号	児童生徒の転学について (保護者の願 (様式 6 号) による)	県教委		県立特別支援学校
様式 9 号	児童生徒についての学校長意見書		-	
様式 10-1 号	特別支援学校就学対象者でなくなった者について (通知)	県立特別支援学校		県教委
様式 10-2 号	小学校及び中学校に就学することが適当であると思料する者について (通知)			
様式 10-3 号	小学校及び中学校に就学することが適当でないと思料した者について (通知)	市町村教委	教育事務所	県教委
様式 11-1 号	特別支援学校就学対象者でなくなった者について (通知)			
様式 11-2 号	小学校及び中学校に就学することが適当であると思料する者について (通知)	県教委	-	市町村教委
様式 11-3 号	小学校及び中学校に就学することが適当でないと思料した者について (通知)			県立特別支援学校
様式 12 号	区域外就学 (特別支援学校) 願	保護者		市町村教委
様式 13 号	区域外就学の承諾について (通知)	県教委		
様式 14 号	区域外就学 (特別支援学校) 届出書	保護者	-	保護者
様式 15 号	児童・生徒の退学について (通知)	県立特別支援学校		市町村教委
				県教委

(2) 手続別様式一覧

NO	区分	作成書類	様式	作成者	添付書類	期限	提出先	根拠法	作成書類	作成者	期限	送付先	様式	根拠法
1	新学齢児に、特別支援学校就学対象者がいる場合	特別支援学校就学対象者について(通知)	1号	市町村教委	・学齢簿謄本 ・判断の参考とした資料 ・教育支援に関する調査票(様式2号)	12月31日	県教委 * 教育事務所を經由	令第11条	就学通知	県教委	1月31日	保護者 特別支援学校校長 市町村教委 教育事務所	3-1号 4-1号 5-1号	令第14条 令第15条 令第15条
2	小・中学校在籍のうち特別支援学校就学対象者となった者がある場合(小・中学校長からの通知を受け)	特別支援学校就学対象者について(通知)	1号	市町村教委	・学齢簿謄本 ・判断の参考とした資料 ・教育支援に関する調査票(様式2号)	その都度速やかに	県教委 * 教育事務所を經由	令第12条第2項	就学通知	県教委	その都度速やかに	保護者 特別支援学校校長 市町村教委 教育事務所	3-1号 4-1号 5-1号	令第14条 令第15条 令第15条
3	他県から、特別支援学校就学対象者が転居してきた場合	特別支援学校就学対象者について(通知)	1号	市町村教委	・学齢簿謄本 ・判断の参考とした資料 ・教育支援に関する調査票(様式2号)	その都度速やかに	県教委 * 教育事務所を經由	令第12条第2項	就学通知	県教委	その都度速やかに	保護者 特別支援学校校長 市町村教委 教育事務所	3-1号 4-1号 5-1号	令第14条 令第15条 令第15条
4	1. 2. 3の就学通知を受けた後、就学先の変更を要する場合	就学を指定された学校の變更願	6号	保護者		その都度速やかに	県教委 * 市町村教委及び教育事務所を經由	令第16条	就学通知(変更)	県教委	その都度速やかに	保護者 特別支援学校校長 市町村教委 教育事務所	3-2号 4-1号 5-3号	令第16条
5	1. 2. 3の就学通知を受けた後、その取り消しを要する場合	就学を指定された学校の取消し願	7号	保護者		その都度速やかに	県教委 * 市町村教委及び教育事務所を經由		就学通知(取消)	県教委	その都度速やかに	保護者 特別支援学校校長 市町村教委 教育事務所	3-3号 4-2号 5-3号	
6	特別支援学校間での転学の場合	児童・生徒の転学について(通知)	8号	特別支援学校校長	・学校長意見書(様式9号) ・変更願(様式6号)	その都度速やかに	県教委	令第16条	就学通知(変更)	県教委	その都度速やかに	保護者 特別支援学校校長 市町村教委 教育事務所	3-2号 4-1号 4-2号 5-3号	令第16条
7	特別支援学校在籍のうち、就学対象者がなくなった場合	特別支援学校就学対象者について(通知)	10-1号	特別支援学校校長	・学校長意見書(様式9号) ・診断書又は学校長意見書(様式9号)	その都度速やかに	県教委	令第6条第2項第1項	特別支援学校の就学者でなくなった者について(通知)	県教委	その都度速やかに	市町村教委 教育事務所	11-1号	令第6条第2項第1項
8	特別支援学校在籍のうち、小・中学校に就学することが適当でないと判断したと判断する場合	小学校教育及び中学校に就学することが適当でないと判断する者について(通知)	10-2号	特別支援学校校長	学校長意見書(様式9号)	その都度速やかに	県教委	令第6条第3項第1項	小学校教育及び中学校に就学することが適当でないと判断する者について(通知)	県教委	その都度速やかに	市町村教委 教育事務所	11-2号	令第6条第3項第2項
9	特別支援学校在籍のうち、小・中学校に就学することが適当でないと判断する場合	小学校教育及び中学校に就学することが適当でないと判断する者について(通知)	10-3号	市町村教委		その都度速やかに	県教委 * 教育事務所を經由	令第6条第3項第3項	小学校教育及び中学校に就学することが適当でないと判断する者について(通知)	県教委	その都度速やかに	特別支援学校校長	11-3号	令第6条第3項第4項

(区域外就学等)

N0	区分	作成書類	様式	作成者	添付書類	期限	提出先	根拠法	作成書類	作成者	期限	送付先	様式	根拠法
1	他県に住所がある学齢児童・生徒が、県立特別支援学校に就学を希望する場合	区域外就学願	12号	保護者	診断書等	その都度速やかに	県教委 *住所の存する市町村教委を経由	令第17条	承諾書	県教委	その都度速やかに	保護者	13号	令第17条
2	他県の特別支援学校に就学を希望する場合	区域外就学願	12号	保護者	診断書等	その都度速やかに	就学を希望する都道府県教委 *市町村教委を経由	令第17条	届出書(承諾書添付)	保護者	その都度速やかに	市町村教委	14号	令第17条
3	弘前大学教育学部附属特別支援学校に入学者の場合								届出書(入学許可書添付)	保護者	その都度速やかに	市町村教委	14号	令第17条
4	他県に住所のある本県特別支援学校在籍者が、他県の特別支援学校に転出する場合	児童・生徒の退学について(通知)	15号	特別支援学校長		その都度速やかに	市町村教委	令18条						
5	他県に住所のある本県特別支援学校在籍者が、就学対象者でなくなった場合	特別支援学校就学対象者でなくなった(通知)	10-1号	特別支援学校長	診断書又は校長意見書(様式9号)	その都度速やかに	住所の存する都道府県教委	令第6条の2第1項						
6	本県に住所があり他県の特別支援学校に在籍していた者が、本県の特別支援学校に就学する場合								就学通知	県教委	その都度速やかに	保護者 特別支援学校長 市町村教委 教育事務所	3-1号 4-1号 5-1号	令第14条 令第15条 令第15条
7	本県に住所があり他県の特別支援学校に在籍していた者が、本県の小・中学校に就学する場合								特別支援学校の就学者でなくなった者について(通知)	県教委	その都度速やかに	市町村教委 教育事務所	11-1号	令第6条の2第2項